

¥ 基本点検技術料

1年・2年点検



専門知識を有する
プロの整備士が、
お客様のクルマの状態を
定期点検項目に沿って
確実にチェック！

基本点検技術料とは、国で定める定期点検項目を点検し、
お車の健康状態をチェックするための料金です。

自家用乗用車の定期点検項目 (平成26年8月現在)

1年点検: **26項目**

2年点検: **30項目**

2年点検時は1年点検項目と併せて全**56項目**の点検を行います。

※上記項目数は法令上の項目分けによりカウントしたものであり、カウントの方法により異なる場合があります。(点検内容は同一)
※車両の使用状況、装備等により、別途点検等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、操作具合や遊び、がた及び各装置の損傷や締付確認等を行います。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、各装置の摩耗、損傷及び機能等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落やタイヤの破損などを防止するため、各装置の緩み、がた、損傷等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、各装置の緩み、がた、損傷及び機能等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、ドライブシャフト連結部のがたや損傷及びトランスミッションのオイル漏れの点検等を行います。



電気装置

エンジンの始動不良や排気ガス悪化防止のため、バッテリの接続状態や各電気装置の状態等を点検します。



エンジン

エンジンの不具合を防止するため、低速・加速の状態や各装置の状態、オイル・燃料・冷却水の漏れの点検等を行います。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発散防止装置

未燃焼ガス、燃料蒸発ガス、排気ガス中の有害成分の発散を防止するため、各装置の点検を行います。



定期点検
は、愛車を常に**健康**な状態
に保つために、有効な手段です。
に保つために、有効な手段です。
また、故障箇所を**早期発見**
できるというメリット
もあります。



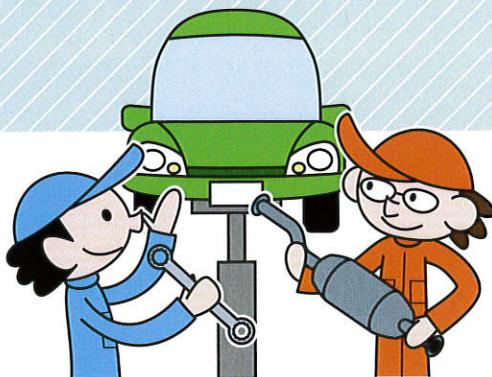


整備技術料

定期点検時
一般整備時



自家用乗用車等



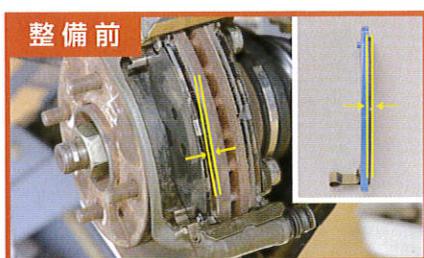
整備内容の一例

定期点検や故障診断などを実施した結果、お客様のお車が国の定める保安基準に適合しない、もしくはその恐れがある場合、当該箇所を整備するため、または別途お客様から依頼のあった整備を実施するための技術料金です。

消耗品の交換は、定期点検時に一緒にを行うと、後日あらためて作業を行うよりも、料金的にお得になる場合があります。



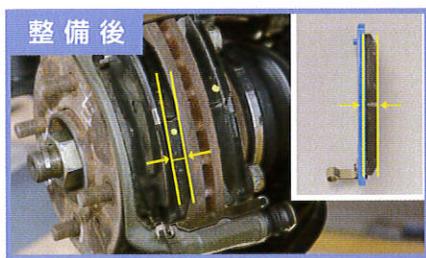
●ブレーキ・パッド交換



ブレーキ・パッドが減っている状態



ブレーキ・パッドを車両から取り外し中



ブレーキ・パッドが新品の状態

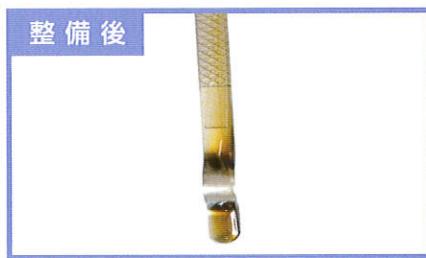
●エンジン・オイル交換



エンジン・オイルが汚れている状態



エンジン・オイルをエンジンの下側から抜き取り中

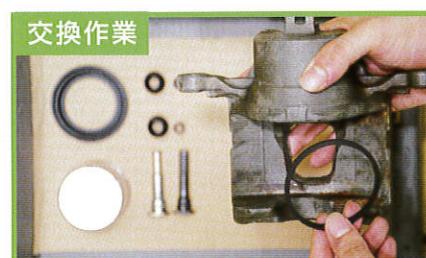


エンジン・オイルが新品の状態

●ブレーキ・キャリパ・オーバーホール（分解・清掃・部品交換）



ブレーキ・キャリパのゴム部品が劣化し、液漏れしている状態



ブレーキ・キャリパを分解清掃し、内部の部品を交換中



ブレーキ・キャリパから液漏れが無く、ゴム部品が新品の状態

●補機ベルト(Vベルト)交換



補機ベルトに損傷がある状態（写真は車両から取外した状態）



補機ベルトをエンジンから取り外し中



補機ベルトが新品の状態（写真は車両への取付前の状態）